

町田市幼児教育手当条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年(2015年) 2 月 2 6 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田市幼児教育手当条例を廃止する条例

町田市幼児教育手当条例（昭和48年3月町田市条例第16号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。